文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業Ｑ＆Ａ【設備別編】

住宅用宅配ボックス

Q33	設置工事費は助成対象経費になりますか。	A33	設置工事費は対象外です。助成対象となるのは宅配ボックスの「本体購入費」のみとなります。
Q34	ポストや門柱がセットになった製品は助成対象となりますか。	A34	助成対象となります。ただし、助成対象となるのは宅配ボックスの「本体購入費」のみとなります。 ※ポスト・門柱・照明等の費用や設置工事費は対象外となります。見積書やパンフレット等、宅配ボックス部分の金額内訳が確認できる書類をご提出ください。
Q35	申請者本人が宅配ボックスを購入し、自分で設置した場合は助成対象になりますか。	A35	ご自身で設置した場合は助成対象外です。 施工事業者の設置工事により移設できないように固定されていることが必要です。 ※なお、申請者本人が購入した宅配ボックスであっても、設置工事を施工事業者が行っていれば助成対象となります。
Q36	申請者本人が宅配ボックスを購入し、施工事業者に設置工事を依頼した場合、経費内訳書はどのように作成すればいいですか。	A36	以下の２枚の経費内訳書を作成し、提出してください。 １．施工業者作成分 施工業者様の代表者印および捨印を押印してください。 「施工完了日」を記入し、内訳「（1）設備購入費」および「合計」の欄には「０（ゼロ）」とご記入ください。 ２．申請者作成分（本体購入費） 右上の代表者名および住所欄には、申請者の住所・氏名を記入し、ご自身の印および捨印を押印してください。 内訳「（1）設備購入費」および「合計」の欄に、税抜きの本体購入金額をご記入ください。
Q37	店舗や事務所への設置は助成対象ですか。	A37	助成対象外です。
Q38	南京錠で施錠する宅配ボックスは助成対象ですか。	A38	助成対象外です。 宅配ボックス本体が施錠できる製品が対象となります。

太陽光発電システム

Q39	太陽光発電システムを設置予定ですが、国や東京都(ゼロエミ住宅など)から補助金をもらっている場合も併用可能ですか。	A39	国や東京都の補助金制度側で併用不可とされていなければ、併用可能です。
Q40	２世帯住宅ですが、両世帯で太陽光発電システムを設置する予定です。両世帯それぞれで助成金を受けられますか。	A40	登記や契約、支払いが別であれば各々で助成金を受けられる場合があります。 詳細はお問い合わせください。
Q41	太陽光発電システムと蓄電池を設置した場合、両方とも申請できますか。	A41	太陽光発電システムと蓄電池の２項目で申請可能です。
Q42	新築で太陽光発電システムや蓄電池を設置する場合、設置前の写真は何を撮ればよいですか。	A42	更地の状態または建設後で機器設置前の状態の写真を撮ってください。
Q43	新築で太陽光発電システムや蓄電池を設置する場合も対象になりますか。	A43	新築の場合も対象になります。 当該対象メニューの金額がわかる内訳書等を別途添付するか、領収書の但し書きに経費の内訳

			がわかるような記載をしてください。
Q44	太陽光発電システムを新規に設置した場合、同時に助成メニューのパワーコンディショナも申請できますか。	A44	太陽光発電システムを申請する場合、パワーコンディショナは当該システムに含まれることとなり、別途申請することはできません。
Q45	太陽光発電システムの助成金の計算方法を教えてください。 国や東京都から補助金をもらっている場合の計算方法を教えてください。	A45	例１）４kWの太陽光発電システムを100万円で設置した場合。 ７万円×４kW＝28万円 例２）４kWの太陽光発電システムを70万円で設置し、国、東京都等の他機関から補助金を50万円もらった場合。 ①７万円×４kW＝28万円 ②70万円-50万円＝20万円 金額の低い②の20万円が助成金額です。
Q46	太陽光発電システムに関してモニターやリモコン、HEMS（ヘムス：ホームエネルギーマネジメントシステム）なども対象経費としてよいですか。	A46	太陽光発電システムと一体不可分であれば、対象経費に積算して構いません。
Q47	架台や防水工事は対象経費としてよいですか。	A47	架台は助成対象となりますが、防水工事は対象外のため、対象経費から除いてください。
Q48	新築で太陽光発電システムを設置するので、該当経費のみの領収書がありません。どうすればよいですか。	A48	内訳書等を別途添付するか、領収書の但し書きに内訳を記載し、太陽光発電システムの経費がわかるようにしてください。
Q49	太陽光発電システムで、屋根とパネルが一体型のためパネル単体の保証書がありません。建物の保証書で代替可能ですか。	A49	建物の保証書で代替可能です。
Q50	太陽光発電システムの海外認証の証明書とはどのようなものですか。	A50	IECEE－PV－FCS制度に加盟する海外認証機関が発行する証明書です。詳細はメーカーにお問い合わせください。
Q51	単線結線図と、蓄電池と各種機器の接続図面を１枚の図面で兼ねてもよいですか。	A51	１枚の図面で兼ねても構いません。

家庭用蓄電システム

Q52	太陽光発電システムと蓄電池を設置した場合、両方とも申請できますか。	A52	太陽光発電システムと蓄電池の２項目で申請可能です。
Q53	新築で太陽光発電システムや蓄電池を設置する場合も対象になりますか。	A53	新築の場合も対象になります。 当該対象メニューの金額がわかる内訳書等を別途添付するか、領収書の但し書きに経費の内訳がわかるような記載をしてください。
Q54	新築で太陽光発電システムや蓄電池を設置する場合、設置前の写真は何を撮ればよいですか。	A54	更地の状態または建設後で機器設置前の状態の写真を撮ってください。
Q55	蓄電池とともにパワーコンディショナ（ハイブリット型を設置予定）のメニューも申請できますか。	A55	蓄電システムの中にパワーコンディショナも含まれているため、パワーコンディショナを別に申請することはできません。
Q56	HEMSなどのIoT機器も対象経費としてよいですか。	A56	蓄電システムと一体不可分であれば、対象経費に積算して構いません。別製品である場合は対象経費から除いてください。
Q57	蓄電池の助成額を計算する際の容量は定格、実効どちらですか。	A57	蓄電池の容量は定格で計算してください。

Q58	蓄電池の補助額を計算する際、容量は小数点以下も加えてよいですか。	A58	小数点以下第２位を四捨五入し、小数点第１位までで計算してください。 例：4.76ｋｗ→4.8ｋｗ
Q59	単線結線図と、蓄電池と各種機器の接続図面を1枚の図面で兼ねてもよいですか。	A59	１枚の図面で兼ねても構いません

断熱窓

Q60	管理組合がマンションの各住戸に断熱窓を設置した場合、助成の申請は可能ですか。	A60	管理組合が各住戸分をまとめて申請することが可能です。 この場合、対象となる住戸×20万円が助成額の上限となります。
Q61	断熱窓だけではなく断熱ドアや断熱フィルムも助成対象になりますか。	A61	断熱ドアや断熱フィルムは、助成対象外です。
Q62	既に内窓を設置しているが、性能が低いため窓を交換したいと考えています。この場合でも対象になりますか。	A62	既存の内窓が、現行の助成対象製品ではない場合または、耐用年数が経過している場合は申請が可能です。
Q63	国（先進的窓リノベ事業補助金など）や東京都の補助金と併用は可能でしょうか。	A63	国や東京都の補助金と併用は可能です。
Q64	断熱窓の設置を検討しているが、認められる施工方法を教えてください。	A64	内窓設置、外窓交換、ガラス交換の３つが対象になります。
Q65	断熱窓の設置を検討しているが、家にある窓はすべて施工しないといけないのですか。	A65	１居室（リビング、寝室など）単位で全ての窓に断熱窓を設置することが要件となります。１つ以上の居室が、上記要件を満たしている場合は、他の部屋の窓は施工しなくても構いません。なお、上記要件を満たす工事と併せて工事をした場合は、居室の一部の窓のみの施工やトイレ等非居室の窓の施工についても助成対象となります。
Q66	窓は複数枚設置しても助成上限額は20万円ですか。	A66	複数枚設置しても、１申請につき上限は20万円となります。
Q67	断熱窓の設置を検討しています。助成対象製品はどのように確認したらよいですか。	A67	下記ホームページでご確認ください。 (公財)北海道環境財団 https://www.heco-hojo.jp/ 環境省：先進的窓リノベ２０２６事業 https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/
Q68	断熱窓の様式３号施工完了届の「登録番号等」は、どこで確認すればよいですか。	A68	(公財)北海道環境財団の登録番号または先進的窓リノベ事業の製品番号を記載してください。 登録番号等は、上記リンク先をご参照ください。

自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

Q69	エコキュートの設置を検討しているが、エコジョーズやエコワンも助成対象となりますか。	A69	エコジョーズやエコワンは、助成対象外です。

高日射反射率塗料

Q70	外壁塗装工事は助成対象となりますか。	A70	外壁塗装工事は助成対象外です。 屋根・屋上・ルーフバルコニーが助成対象です。
Q71	高日射反射率塗料を塗布する前の屋根洗浄や防水塗装は助成対象となりますか。	A71	屋根洗浄や防水塗装は助成対象外です。 ただし、防水塗装で使用した塗料が補助要件を満たしている場合は助成対象となる可能性があ

			ります。
Q72	高日射反射率塗料を塗る際に設置した足場代は、対象経費になりますか。	A72	施工にあたり足場が必要不可欠な場合は、助成対象経費に含めて構いません。
Q73	高日射反射率塗料の助成金の計算方法を教えてください。	A73	例)①建物登記事項記載証明書の一番広い階(地下階を除く)の床面積が30.15㎡、②実際に塗布した面積が40.55㎡の場合、①の面積を使用して計算します。 30.15㎡×２千円＝60,300円⇒60,000円 ※助成対象経費及び上限額を超えることはできません。 ※面積は小数第３位を四捨五入し、小数第２位までで掲載してください。 例：30.145㎡⇒30.15㎡
Q74	屋根・屋上のほか、ベランダも塗らなくてはいけませんか。	A74	ベランダの下に居住空間があるルーフバルコニーの場合は、一緒に塗らないと全面を塗ったことにならないため、助成対象になりません。居住空間が真下にないベランダの場合は塗っていなくても構いません。
Q75	「屋根・屋上及び階下に居住空間がある屋根機能を有する部分の全面について施工すること」とはどういうことですか。	A75	上空から見下ろしたときに見える屋根・屋上・ルーフバルコニーに当たる場所の全体の面積です。(ただし、天窓は除きます)また、すでに太陽光発電システムが載っている屋根は対象になりません。塗料を塗った後に太陽光発電システムを載せる場合でも対象になりません。 ※助成対象となる塗装範囲については、区ホームページの「申請時に必要な様式等」内、「高日射反射率塗料」の項目にある「申請時の注意点」をご確認ください。

ＬＥＤ照明器具等

Q76	シーリングライトをＬＥＤの製品に交換した場合は助成対象となりますか。	A76	シーリングライトの交換は工事を伴わないため助成対象外です。
Q77	バイパス工事を行いＬＥＤに交換した場合は助成対象となりますか。	A77	バイパス工事は器具交換を伴わないため助成対象外です。
Q78	マンションの住戸は対象となりますか。	A78	マンションの住戸（居住部分）や戸建住宅は対象外です。 集合住宅の区分所有法に規定する共用部分や住戸以外で廊下又は階段室など居住者全員又はその一部の共用に供されるべき建物の部分が対象です。
Q79	照明の増設については助成対象となりますか。	A79	LED以外の照明器具からLED照明器具への交換のみを対象としているため、既存で設置されていない箇所への新設については、助成対象外となります。

Q80	非常照明兼用の蛍光灯器具を交換する際、照明器具と非常照明を別置にする場合は助成対象となりますか。	A80	非常照明部分が増設となるため、非常照明の部分は助成対象となりません。蛍光灯からLED照明を交換した部分については助成対象となります。
Q81	設置前後の写真について、交換したすべての照明器具が必用となります。	A81	その通りです。また、写真はLED照明器具の設置後の様子がわかるよう、鮮明に撮影してください。LED照明器具の設置後の様子が不鮮明な写真は認めておりません。
Q82	植栽や駐輪場及び駐車場等の照明は対象となりますか？	A82	住居の用途を含む建物に直接設置されている照明は、対象となります。 一方、建物から離れた場所に設置されている照明は、対象外となります。 （例：建物から離れた駐輪場、駐車場、植栽等に設置されている照明） ただし、住居の用途を含む建物に接しており、外壁を構成する壁材やコンクリート等で囲まれた植栽の内部に設置されている照明は、対象となります。 上記内容について判断が難しい場合はご相談ください。